



知らなきゃ損々
知って得する

“地域インフラ”2017
サポートプラン関東

工事一時中止の手引き

『工事一時中止ガイドライン』とは…

工事一時中止の手続きの流れ、請負代金額や工期の変更ができるケース等を例示するとともに、増加費用の考え方や、請求の際に必要な書類について示したものです。

工事一時中止となった場合に、受注者に役立つ情報が満載です。

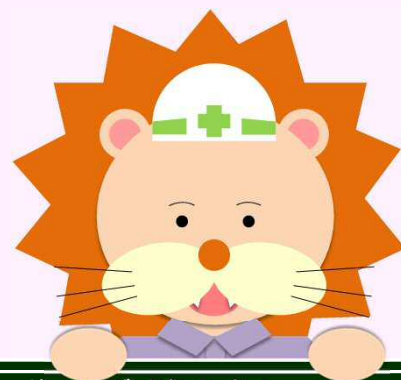
『手引き』とは…

『工事一時中止に係るガイドライン（案）』は、契約図書の一部として運用していますが、まだまだ認知度・活用割合が低いのが現状です。

『手引き』は、『工事一時中止に係るガイドライン（案）』を広く周知するため作成し、納得のいく設計変更とするためのポイントを紹介しています。

本紙は概要となりますので…

ガイドライン本文は、裏面に掲載の、URL
またはQRコードから、ご確認ください。



名前 | ガイドらいおん

土木工事に関する設計変更ガイドラインの普及のために活動するらいおん。

知ってトクする4つのポイント

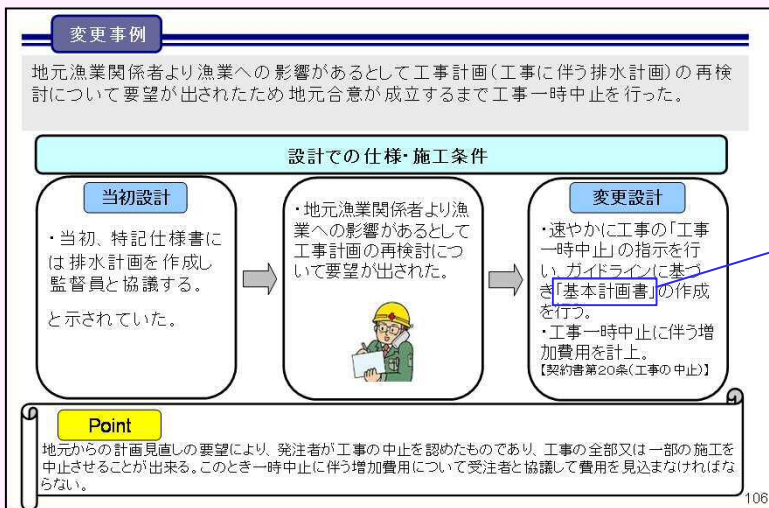
重要なポイント

工事が一時中止（一部一時中止を含む）された場合について、**請負代金額**および**工期**の変更等の考え方と手続きをわかりやすく作成しました。

ポイント① 工事中止とは

工事用地等の確保ができない、あるいは自然的または人為的な事象により工事ができない場合、発注者が工事中止を通知しなければなりません。

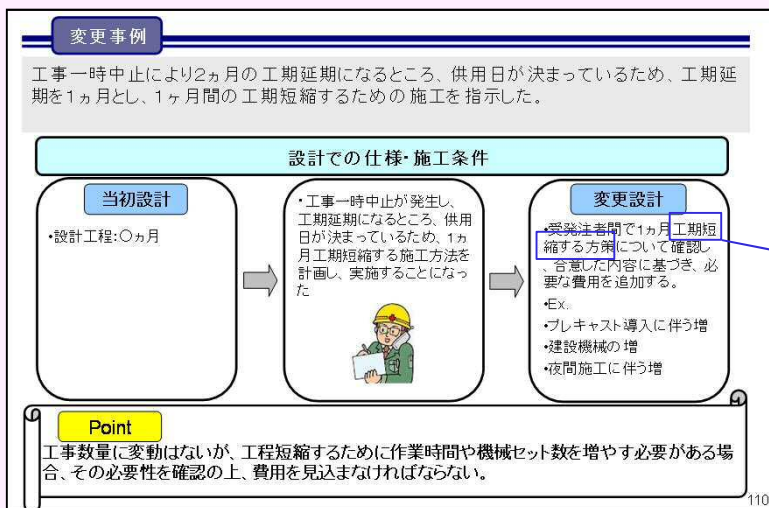
ガイドラインでは、よくある6つの事例について紹介しており、ここでは、6つの中でも代表的な2つを示します。



■計画書の作成

受発注者の認識を共有するため、**基本計画書**を作成します。

基本計画書には、中止期間中の工事現場の維持・管理に関するだけでなく、中止に伴う増加費用や必要工期なども記載します。



■計画書の作成

工期短縮を行う場合は、その方策に関する**工期短縮計画書**を作成します。

工期短縮計画書には、短縮に伴う施工計画や施工体制、短縮期間に関するだけでなく、工期短縮に伴う増加費用の必要性・数量なども記載します。

ポイント② 増加費用は受注者から発注者への請求が前提です。

ガイドラインでは、中止のパターン毎に増加費用の考え方が掲載されています。

(1) 本工事施工中に中止した場合

増加費用の適用は、発注者が工事の一時中止を指示し、受注者から請求があった場合です。部分中止により工期延期となった場合も含まれます。

(2) 工期短縮を行った場合

工期短縮の要因が、発注者や自然条件（災害等含む）に起因するものは、増加費用を見込みます。なお、受注者に起因するものは見込みません。

(3) 契約後準備工着手前に中止した場合

現場事務所が未設置や材料等が未搬入で、測量等の準備工に着手するまでの期間に一時中止が指示された場合は、増加費用は計上しません。

(4) 準備工期間中に中止した場合

準備工期間中に中止した場合は、増加費用を計上します。

※それぞれ算定方法も示しているのので、ガイドラインをご覧ください。

ポイント③ 請求書の作成例が掲載されています。

請求書・見積書の作成例を参考に、請求手続きを行います。

9. 工事請負代金変更請求の作成例(2)

◎増加費用の見積もり書例

工事一時中止に伴う増加費用等の見積もり

工事名 ○○○○電線共同溝工事
工事場所 ○○○○地区○○○
発注工種 ○○○○地区○○○ 一時中止期間 ○○○○年○○○月○○○日
至 ○○○○年○○○月○○○日 (129日間)
発注契約金額 ￥○○○,○○○,○○○ 税別契約金額 ￥○○○,○○○,○○○
増加金額 ￥ 3,456,785.4 税別増加金額 ￥ 3,456,785

○○○株式会社 ○○支店

※見積もりに対する妥当性の確認が出来る証明書類の提出が必要

例えば

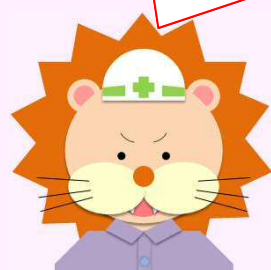
(1)現場代理人等の給料について
①当該現場での作業内容
②給与等の内訳書
③給与明細等の資料

(2)福利厚生費、通信交通費、営繕費について
①経費別支払調書
②事務用品の証明書類の提出
③経費支払い集計調書

妥当性の確認ができた項目を積み上げる
(例では、全て確認出来た場合、1,000円未満を切り捨てた3,456,000円を増加費用として計上)

工事名	○○○○電線共同溝工事					
一時中止に伴う増加分費用	種別	単位	数量	単価	金額	種別
(1) 現場管理費	式				3,456,785	
- 経費負担比率	式				5,094,407	
- 現場代理人	日	4	300,000		1,200,000	
- 福利厚生費	式	1	2,000,000		2,000,000	
- 福利厚生費	式				35,400	
- 福利厚生費	式				34,900	
- 通信交通費	式				115,800	
- 営繕費	式				103,400	
合計					3,456,785	

中止や短縮に伴う増加費用などを確認し、受発注者間で認識の相違がないようにしましょう。



ポイント④ 中止事案は受注者からも協議できます。

受注者が施工できない要因を発見した場合は、中止事案について受注者からも協議できます。

その他設計変更ガイドラインのご案内

■ 設計変更ガイドライン

設計変更に係る業務の円滑化を図るために、設計変更が可能なケース、不可能なケース、手続きの流れについて示したものです。



■ 設計照査ガイドライン

設計照査の考え方や設計変更が必要な項目について、チェックリストを使って照査が必要な項目を共有します。

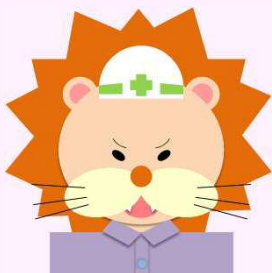
- 設計図書の照査の基本的な考え方
- 照査の範囲を超えるもの（事例）
- 受発注者間でのやり取り など



■ 条件明示の手引き（案）

現地条件等について、条件明示されているかを確認します。

- 搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合
- 占用物件等の工事支障物件がある場合 など



しっかり読んで、受発注者が対等な立場で設計変更を行いましょう。

★ 設計変更ガイドラインの入手はコチラ ★

HP : <http://www.ktr.mlit.go.jp/giijutu/giijutu00000027.html>

【ガイドラインに関する問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課
TEL : 048-601-3151 (代)

